

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第4区分

【発行日】平成23年7月14日(2011.7.14)

【公表番号】特表2009-538757(P2009-538757A)

【公表日】平成21年11月12日(2009.11.12)

【年通号数】公開・登録公報2009-045

【出願番号】特願2009-513179(P2009-513179)

【国際特許分類】

B 41 F 17/00 (2006.01)

【F I】

B 41 F 17/00

【手続補正書】

【提出日】平成22年5月19日(2010.5.19)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

高速デジタル印刷機であって、

画像形成部材と、

前記画像形成部材の上に画像の形状でインクを噴射することができるインクジェットヘッドと、

前記画像形成部材の上のそのような画像の形状のインクを分画して、そこから液体を除去するためのメカニズムと、

そのような画像の形状のインクを前記画像形成部材から転写する先となる中間転写部材と、

前記中間転写部材とともに挟持部を形成し、液体が除去された画像の形状のインクを受像体に転写する転写部材と、

を備えることを特徴とする高速デジタル印刷機。

【請求項2】

請求項1に記載の装置であって、

前記画像形成部材の上のそのような画像の形状のインクを分画するための前記メカニズムは、前記画像形成部材と前記分画部材との間にかかる電気的バイアスを有することを特徴とする装置。

【請求項3】

請求項2に記載の装置であって、

前記画像形成部材の上のそのような画像の形状のインクを分画するための前記メカニズムは、電気的にバイアス可能なスカイビング部材であることを特徴とする装置。

【請求項4】

請求項1に記載の装置であって、

さらに、前記中間転写部材の上のそのような画像の形状のインクを分画して、そこから液体を除去するための第二のメカニズムを備えることを特徴とする装置。

【請求項5】

請求項1に記載の装置であって、

前記中間転写部材はエラストマプランケットを備えることを特徴とする装置。

【請求項6】

請求項1に記載の装置であって、

前記画像形成部材の上のそのような画像の形状のインクは、前記画像形成部材から前記中間転写部材に静電的に転写されることを特徴とする装置。

【請求項7】

請求項1に記載のインクジェット印刷装置において使用するのに適したインクであって

、前記インクはインク濃縮物を適當な溶媒に分散させることによって得られることを特徴とするインク。

【請求項8】

請求項7に記載のインクであって、

前記溶媒は、水、アルコール、炭化水素流体、鉱油またはそれらの組み合わせであることを特徴とするインク。

【請求項9】

請求項7に記載のインクであって、

前記インクは液体内に分散された重合体粒子を含むことを特徴とするインク。

【請求項10】

請求項9に記載のインクであって、

前記インクは着色剤を有する重合体粒子を含むことを特徴とするインク。

【請求項11】

請求項9に記載のインクであって、

前記インクの粒子の平均直径は1ミクロンまたはそれ以下であることを特徴とするインク。